

鈴鹿市告示第 2 0 2 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり市道路線の区域を決定し、及び告示する。

なお、関係図面は、鈴鹿市土木部土木総務課において当該告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 6 年 1 0 月 2 日

鈴鹿市長 末 松 則 子

路線名 (路線番号)	起点	主要な経過地	延長 (m)
	終点		幅員 (m)
東旭が丘六丁目 8 6 1 号線 (063861)	東旭が丘六丁目	東旭が丘六丁目	57. 1
	東旭が丘六丁目		6. 0～ 9. 5
野町南一丁目 5 1 3 号線 (073513)	野町南一丁目	野町南一丁目	136. 4
	野町南一丁目		6. 0～10. 0
稲生一丁目 5 1 4 号線 (073514)	稲生一丁目	稲生一丁目	71. 4
	稲生一丁目		3. 4～ 4. 8
十宮四丁目歩道 4 3 1 号線 (093431)	十宮四丁目	十宮四丁目	45. 0
	十宮四丁目		1. 5
十宮四丁目 4 3 2 号線 (093432)	十宮四丁目	十宮四丁目	94. 5
	十宮四丁目		4. 0～12. 1
十宮四丁目 4 3 3 号線 (093433)	十宮四丁目	十宮四丁目	118. 5
	十宮四丁目		6. 0～13. 1
十宮四丁目 4 3 4 号線 (093434)	十宮四丁目	十宮四丁目	209. 5
	十宮四丁目		6. 0～13. 1
十宮四丁目 4 3 5 号線 (093435)	十宮四丁目	十宮四丁目	87. 0
	十宮四丁目		6. 0～13. 1
十宮四丁目 4 3 6 号線 (093436)	十宮四丁目	十宮四丁目	94. 0
	十宮四丁目		6. 0～13. 1

矢橋一丁目 8 9 1 号線 (123891)	矢橋一丁目	矢橋一丁目	18.6
	矢橋一丁目		5.0～10.3
神戸三丁目 1 4 0 号線 (143140)	神戸三丁目	神戸三丁目	35.0
	神戸三丁目		5.5